

ワープ上里ホール利用のお客様へ

(平成19年10月1日以降の舞台委託業務料金負担について)

舞台照明、舞台音響設備使用時の舞台業務委託料金の負担について(お願い)

ワープ上里をご利用いただき誠に有難うございます。ワープ上里ではホール利用で舞台照明(照明プランA・照明プランAカラー・プランB・プランCの使用)、舞台音響設備(音響基本プラン・16mm 映写機セット等)を使用される場合に舞台管理業務委託をしておりますがこの業務委託料金につきまして現在、当財団で1名分の人件費を負担しておりますが受益者負担をしていただくという考えに基づき平成19年10月1日より舞台照明及び舞台音響設備を使用する場合には舞台管理委託料金がかかることとなります。お客様には大変ご負担をかけることとなりますが何卒ご理解の上、ご了承くださいますようお願い致します。なお、舞台業務委託業者につきましては機器の性能維持管理及び安全管理の観点より当財団が指定する業者をご利用いただきますので合わせてお願いいたします。(お客様と当財団が指定する業者とで覚書を結んでいただきます。)

☆舞台照明及び舞台音響を使用されない場合には上記料金は発生しません。

☆プロ業者の方(照明、音響会社の方等)が当施設の機器の使用を希望される場合におきましても機器の性能維持及び安全管理の観点から必ず当財団が指定する業者を委託していただきます。(委託されないで使用した場合には以後の利用をお断りする場合がございます。)

舞台委託業務とは舞台安全管理、照明操作、音響操作、舞台操作(緞帳や舞台転換等)のことを言います。

上記についてご不明な点がございましたらワープ上里 TEL0495-34-0488までお問合せください。

一般財団法人上里町文化振興協会

